



いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025 骨子案



板橋区

はじめに



令和 年 月

板橋区長 坂本 健

目 次

第 1 章



いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン

1 ビジョンの策定にあたって

(1) ビジョン策定の背景と目的

区は、文化芸術振興の方向性を示す指針として、平成23年3月に板橋区文化芸術振興ビジョン(以下「文化芸術ビジョン」という)を策定しました。

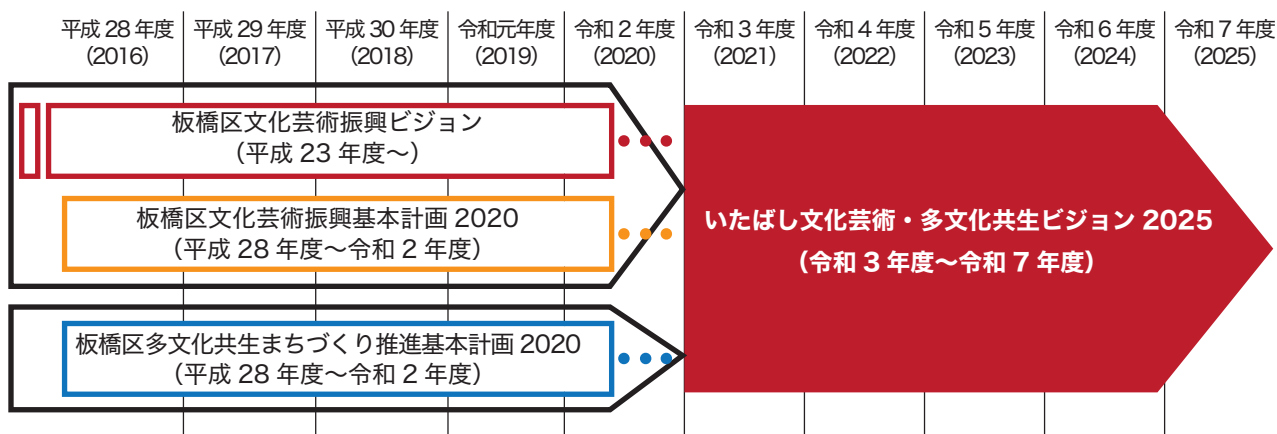
また、文化芸術ビジョンを実現するための実施計画として、板橋区文化芸術振興基本計画2020を、ならびに多文化共生推進の実施計画として板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020を策定し、各事業を推進してきました。

両計画は、ともに板橋区基本構想で掲げる「心踊るスポーツ・文化」ビジョンを実現するための個別計画であり、令和3年3月に改定時期を迎えます。また、同時に文化芸術ビジョンは策定から10年が経過します。この間に、改正文化芸術基本法においては、文化芸術の概念に子どもや若者、高齢者、障がい者、在留外国人等の多様性を受け入れる社会包摂^{注1}の機能が期待されるようになりました。

そこで、今回の策定にあたっては、板橋区基本計画2025の後半5年間における文化芸術・多文化共生施策を一体的に推進していくため、文化芸術ビジョンに多文化共生の視点も加え、両計画の性格を併せ持つ総合的なビジョンである「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」を策定しました。これにより、単に文化芸術振興だけでなく、国際交流、福祉、教育などの施策を推進し、誰もが心豊かに暮らせる地域社会の実現をめざします。

注1…社会包摂とは、違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうという考え方
「評価から見る“社会包摂×文化芸術”ハンドブック」文化庁×九州大学 共同研究チーム（研究代表者 中村美亜）

(2) ビジョンの期間



(3) 環境の変化や動向

- 平成29（2017）年に改正「文化芸術基本法」が施行され、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野を法の範疇に入れるとともに、文化芸術により生み出される価値を文化芸術のさらなる継承、発展及び創造につなげていくことが求められることとなりました。
- 平成30（2018）年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進をめざすための議論を検討会にて行いました。
- 板橋区における外国人人口は年々増加しており、平成31（2019）年4月には改正「出入国管理法」が施行され、新たな在留資格である「特定技能」が創設されました。これにより、外国人人材の受け入れや、地域での外国人との共生を推進していくことの重要性がより一層増しています。
- 文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は開催延期の判断がされましたが、文化芸術の魅力発信や多様な人々の交流を創出する場となることが期待されており、開催に向け、文化芸術・多文化共生の両面から体制整備を進める必要があります。
- 2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsは、誰一人取り残されることのない持続可能な経済・社会づくりのための目標であり、その包摂性は、文化芸術と多文化共生の社会包摂機能に通ずるものです。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な活動が制限される中、心の豊かさを保つ文化芸術活動について、その灯を消さないための新たな取り組みや、災害などの危機発生時の外国人への支援の重要性などが再認識されました。

(4) これまでの取り組みと課題

- 区立美術館の大規模改修、区民文化祭の充実、史跡公園整備計画の策定などの成果を上げてきましたが、文化会館の老朽化や指定管理者と公益財団法人板橋区文化・国際交流財団(以下、「財団」という)の役割分担に重複が指摘されるなどの課題があります。
- 海外友好都市との交流事業の充実や国際理解教育事業の拡大、サイン・行政情報の多言語化に取り組み、一定の成果を上げているものの、外国人人口が大幅に増加しており、多文化共生を推進する取り組みのさらなる強化が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症や自然災害など、区民生活へ多大な影響を及ぼす状況においても、心の豊かさをはぐくむ文化芸術活動を新たな形で継続する取り組みや、日本の生活文化や風習に不慣れな外国人に対する支援の方法などの課題が生まれています。

2 ビジョンの基本理念と各分野の目標

(1) 基本理念

“豊かな心で楽しむ文化が、人と人のつながりを創造するまち”

板橋区は、豊かな自然に恵まれたことで、古くからの民俗芸能が数多く残されている一方、多くの人々が行き交う宿場町として栄えた歴史から、新しい文化の集積地でもありました。その後、近郊型農業が発展しながらも、ものづくりのまちとしての一面も持つなど、様々な歴史的背景が存在します。さらに、海外都市との文化交流により、「絵本のまち」のような特色も持つようになりました。このような環境のもと、人々が板橋ならではの文化や芸術を楽しむことで、豊かな心や創造性がはぐくまれると同時に、相互に理解しあい、多様性を受け入れることができる価値観を持つ人が育っていきます。

板橋で暮らす外国人が年々増えているなかで、このような価値観を持つ人は、欠かせない存在です。人種や文化の垣根を超えて人々がつながり、安心して安全な、暮らしやすいまちを実現するために、文化芸術が大きな役割を果たしています。

板橋ならではの文化と、外国人が持つ固有の文化が混ざり合い、新しい価値や活力が生まれることで、まちににぎわいが創出されています。

(2) 重点目標

“地域個性を活かした交流の創出と、共生を促進する環境整備を行う”

- ①板橋区には地域に根ざした伝統や文化芸術が数多くあります。これらを区民まつりや区民文化祭などのように、多くの人が集まる場として活用することで、区民が親しみを感じ、楽しむ地域文化の交流の機会を創出します。
- ②板橋区は23区で最も海外交流都市が多く、多様な関係性を構築しています。これらのつながりを活かし、国際的な共通課題であるSDGsへの取り組みや、共生社会へ向けた環境整備などの政策的課題について、解決に向けて各都市と連携します。
- ③板橋区の個性である「絵本のまち」は、絵本に出会う機会や絵本づくりに関わる場の創出、区内外への魅力発信などの総合的な取り組みです。絵本という文化を軸に、区民をはじめ、区内産業やクリエイターとともに「絵本のまち」の認知度を高め、「創造都市」注2の実現につなげます。

注2…創造都市（Creative City）とは、グローバリゼーションと知識情報経済化が急速に進んだ21世紀初頭にふさわしい都市のあり方の一つであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市です。（創造都市ネットワーク日本ホームページ）

(3) 各分野の基本目標

文化芸術基本目標

“歴史と伝統が息づく、文化芸術を楽しみ、創造する人をはぐくむ”

板橋区内のそれぞれの地域が持つ文化や魅力を発掘しつつ、「絵本のまち」や光学・印刷などの産業分野に代表される板橋の地域に根ざした文化とあわせて発信し、区内外を問わず、誰もが文化芸術活動の主役になれるまちをめざします。

多文化共生基本目標

“言葉や文化の違いを認め、心と心でふれあう人をはぐくむ”

地域で暮らす外国人を、未来を担う仲間として考え、必要な情報をわかりやすく伝えたり、日本語を学習できる環境整備を行うことで、ともにこれからの板橋を創造して行きます。

(4) 各分野の個別目標

基本理念、各基本目標に基づき、以下の6つの「個別目標」を設定します。

文化芸術

- 1 板橋の地域に根ざした文化を人々の心に届ける
- 2 伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する
- 3 誰もが文化を楽しみ、文化を通じて人々のつながりを実感する

多文化共生

- 1 言葉の壁を感じることはないまちを実現する
- 2 誰もが安心・安全に暮らし、地域に愛着を持てる環境を整える
- 3 国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる

それぞれの目標の達成に向けた取り組みについて、以下の内容を後述していきます。

2025年度のあるべき姿

概ね5年後の板橋区の文化芸術・多文化共生を見据え、「こうしたまちであってほしい」などの「あるべき姿」を示しています。

施策の方向性

「2025年度のあるべき姿」や「未来像」を実現するために、どのような施策のあり方が望ましいか、方向性を示しています。

施策

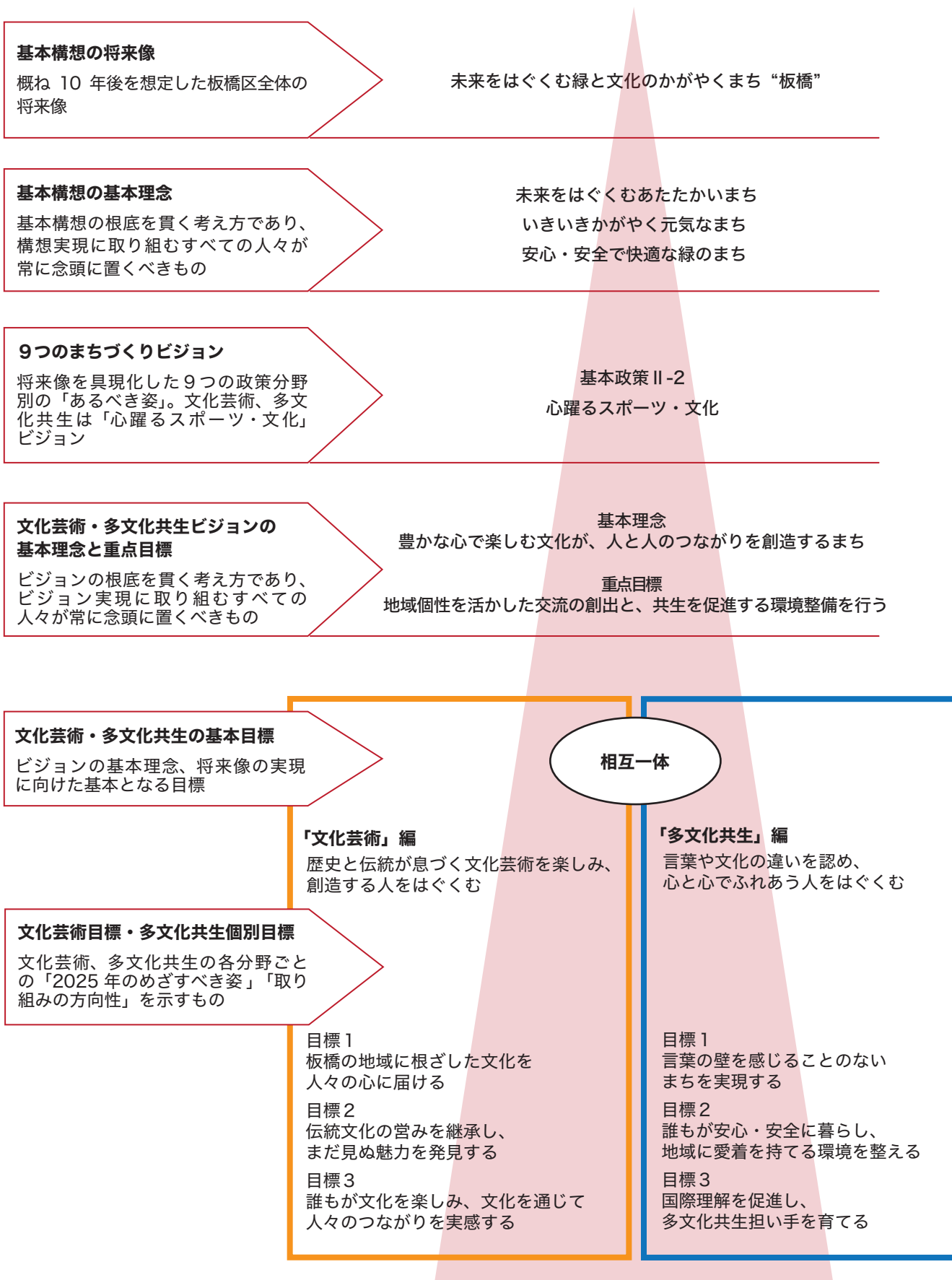
目標の達成に向け、12の施策を設定し、推進していきます。

指標

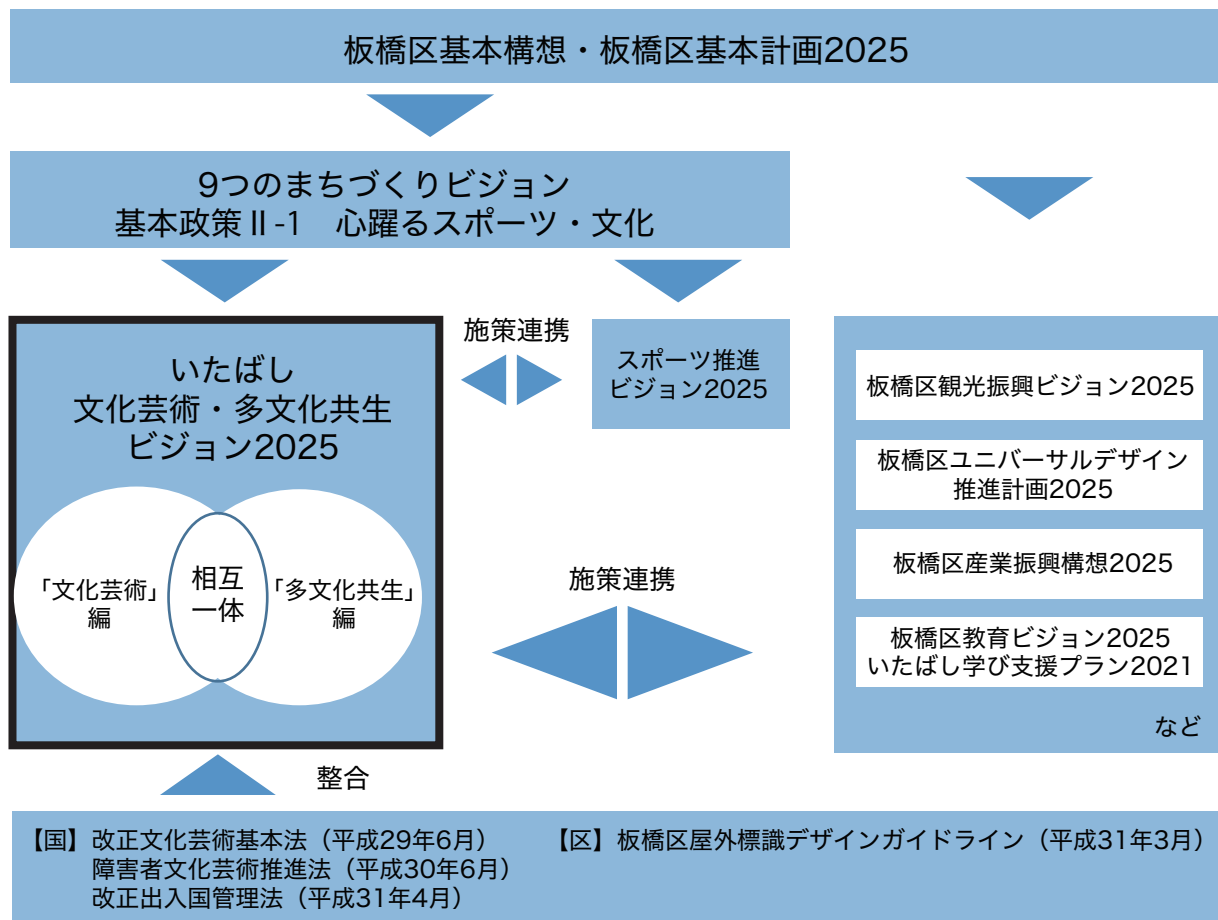
ビジョンの進行管理を適切に行うために、目標に対する達成状況を評価する指標を設定しています。

3 ビジョンの体系と関連計画

(1) ビジョンの体系



(2) 関連する計画



文化芸術

目標 1 板橋の地域に根ざした文化を人々の心に届ける

1 2025年のあるべき姿

板橋区の歴史的・文化的ブランドを創造し、区民に浸透するとともに、その価値が交流都市をはじめ世界中に発信されています。

文化団体連合会、板橋ゆかりのアーティストなどの文化芸術を、区民が知り、自ら楽しむことを通して、板橋の地域に根ざした文化芸術を応援しています。

2 施策の方向性

板橋の地域に根ざした文化が持つ魅力を発信しつつ、区内の各地域を、それぞれの特色を生かした文化芸術活動及び創造の場として発信していきます。また、国内外の友好交流都市との交流を通して、文化・観光事業と国際交流事業の連携を推進していきます。

3 施策

- 1 個性あふれる文化芸術の創造
- 2 文化芸術活動の場と発表の機会の充実



文化芸術

目標 2 伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する



2 施策の方向性

赤塚エリアの文化施設の魅力向上や連携推進、加賀エリアの文化・産業・歴史ゾーンの整備など、それぞれの地域がもつ資産を有効活用していきます。

また、郷土芸能、伝統文化の継承や認知度向上、地域文化の発掘・創造にも取り組みます。

1 2025年のあるべき姿

赤塚地域の郷土芸能、伝統文化などの歴史文化財を、区民が知り、自ら楽しむことを通して、板橋の文化芸術を応援しています。

区民が、自らの住む地域の新しい魅力に気づき、愛着を深めています。



3 施策

- 1 伝統文化の継承と浸透
- 2 文化財の保存と活用



文化芸術

目標3 誰もが文化を楽しみ、 文化を通じて人々のつながりを実感する

1 2025年のあるべき姿

文化会館を中心とした安心・安全に利用できるハード面の整備と、文化団体への支援、活動や発表できる機会の創出などソフト面の充実により、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰でも文化活動に参加できる環境が整っています。

2 施策の方向性

文化会館のサービス・施設を充実させることや、活動できる場所や機会を充実させることなどを通して、区民の文化芸術活動を支援していきます。同時に、子どもの豊かな想像力をはぐくむ教育により、未来の担い手を育成していきます。

3 施策

- 1 次代の文化芸術を創造する人材の育成
- 2 文化施設のサービス・設備充実





多文化共生

目標１ 言葉の壁を感じることもないまちを実現する

1 2025年のあるべき姿

日本語がわからない外国人の気持ちに寄り添い、生活する上で必要な情報を、適切に提供するという意識が区民に浸透しています。

外国人が日本語を学び、理解できる環境を整えることで、自分が暮らしている地域に愛着を持って生活しています。



2 施策の方向性

外国人の日本語学習をサポートするボランティアの活動支援をするため、ボランティア同士の連携が取れる仕組みづくりや、やりがい・満足感を持って活動できる環境を作ります。

区内に住む外国人の誰もが、十分な学習ができる環境を整備します。

3 施策

- 1 多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供
- 2 日本語及び日本社会に関する学習機会の提供

多文化共生

目標2 誰もが安心・安全に暮らし、 地域に愛着を持てる環境を整える

1 2025年のあるべき姿

地域に暮らす外国人を、同じ地域に暮らす区民として認識し、日常生活の中で、人種や言葉の壁を感じることなく、ともに力を合わせ、地域の課題を解決しています。

2 施策の方向性

地域に暮らす外国人が、日本人と同じ生活ができるよう、必要な情報をわかりやすい形で伝えとともに、日常生活の困りごとなどを気軽に相談できる体制を構築します。

3 施策

- 1 日常生活における各種支援
- 2 災害に対する備えの充実



がいこくじん
外国人のための
ぼうさい
防災ガイドブック



地震や 台風、火事が 起きたら、どうしますか？ 板橋区に 住む 外国人の 皆さんの 安全の
ために、この ガイドブックを 作りました。自分や 大切な人たちを 守るために、この ガイドブッ
クで 勉強して、準備をして ください。

公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団
協力：ICIEF防災語学ボランティア
(2018年7月改訂)

Disaster Prevention Guide
For Foreign Residents



This guidebook compiles how to protect yourself from disasters and what to do in such cases for
foreign residents in Itabashi City. This guidebook is intended to provide knowledge and to prepare you
and your loved ones for potential disasters.

Itabashi Culture and International Exchange Foundation
In Cooperation with ICIEF Foreign Language Service Volunteers
(Revised in July, 2018)

为外国人准备的防灾手册



这个防灾手册是为居住在板桥区的中国人准备的一套为了保护自己 and 家人的安全，以从平
时的日常生活开始，学习应对灾难时的知识和对灾难时的心理准备为目的而准备的综合手
册。告诉大家如何保护自己和家人，以及遇到灾难时如何处理当时的情况。

公益財団法人 板橋区文化/国際交流財団
協力：ICIEF 防灾外语志愿者
(2018年7月修正)

多文化共生

目標3 国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる



1 2025年のあるべき姿

様々な国で暮らす人々と、区民との活発な交流を通して、異なる地域や文化で暮らす人々への相互理解が進み、世界平和を願う気持ちが、区民に広く浸透しています。

2 施策の方向性

海外姉妹・友好都市や多くの国との交流を深め、より強い絆をはぐくむとともに、共通の課題解決や相互理解を促進し、新たな関係を構築していきます。

3 施策

- 1 啓発・交流事業の実施及び活動支援
- 2 外国人の社会参画推進



概念図

概念図

第 2 章



「文化芸術」編

「文化芸術」編

1 文化芸術の意義

- 区民の生活を豊かなものにする

人々の生活や社会が多様化する中で、文化芸術活動は子どもから高齢者まで、区民の精神的な充足、生きがいをもたらし、区民の生活を豊かなものにします。

- 文化芸術による縁を育む地域社会をつくる

文化芸術がつなぐ縁や文化芸術活動を通じたコミュニティの形成は、人々の支えとなり、生涯を通じて生きがいを持てる地域社会づくりの一助となることが期待されます。

- まちの個性と魅力を高める

文化芸術は、人の営みから生み出されるものであり、地域の個性に結びつくものです。文化芸術の薫り高い創造力あふれる地域は、他の地域の人をも惹きつけるようなまちとしての個性と魅力を高めます。

2 文化芸術の領域

本ビジョンにおいては、「文化芸術基本法」を参考に、文化芸術の領域を歴史、伝統芸能、芸術、生活文化をはじめ、衣食住、娯楽、地域の産業や行事など、およそ人々の暮らしの中で創造される活動や様式を広く含める概念と捉えます。また、板橋区基本構想における概ね10年後のあるべき姿として、「心躍るスポーツ・文化ビジョン」が位置づけられているほか、板橋区産業振興構想2025における将来像として「未来を輝かせる産業文化都市・いたばし」が定められています。さらには、板橋区観光振興ビジョン2025の基本目標においては、「歴史・文化がつなぐ板橋ストーリーをつくる」と掲げられていることから、スポーツや産業、観光も文化であるという視点も加え、文化芸術を検討します。

文化芸術基本法における文化芸術の例示

芸 術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）

メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能

芸 能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

生活文化：茶道、華道、書道その他の生活に係る文化

国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽

文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術

3 区の特徴

板橋の地には、古くから人が住んでいたことを示す遺跡が多くあり、中山道の江戸への出入り口となっていた板橋宿が設けられていました。また、区内には指定・登録文化財や伝統工芸が数多く継承されています。文化会館や美術館をはじめ、いたばしボローニャ子ども絵本館などの文化施設は、質の高い文化芸術に触れる場であるとともに創造の場としても、区民に親しまれています。

また、板橋区は製造業、とりわけ光学産業が盛んな地域であり、「ものづくり」としての地域文化も有しています。

区内では、四季折々に風物詩となるイベントが活発に催され、桜まつりや区民まつり、花火大会や板橋 city マラソンなど、区内外を問わず多くの人が訪れます。

4 位置づけ

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョンの理念を尊重し、施策の具体化を図るとともに、前計画の基本的な方向性を受け継ぎ、区の文化芸術の計画的な推進を図ります。

5 前計画における成果と課題

これまでの区の文化芸術施策について、区民や外部有識者などによる検討を行い、課題を整理した結果、以下のようなことが考えられます。

外部検討組織により検討中

6 今後の方向性

ビジョンにおいて定めた目標を達成するために、以下のとおり方向性を定め、計画を推進していきます。

外部検討組織により検討中

7 推進体制

● 区民

文化芸術の主要な担い手として、様々な活動に積極的に取り組むことが期待されます。

● 板橋区・板橋区教育委員会

区民一人ひとりが主体的に文化芸術活動に参加することを促すため、文化芸術の基盤づくりを進めます。

● 公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団

独自の文化芸術施策を推進するとともに、クリエイターやアーティストなどと区を結ぶ「中間支援団体」としての役割を担います。今後は区との連携を一層強化して、文化芸術の振興を効果的、計画的に推進していくことが期待されます。

● 文化芸術関係団体など

各団体独自の自主的な活動に加え、区や財団とともに文化芸術事業を推進し、現場と区や財団との橋渡し役を担うことが期待されます。

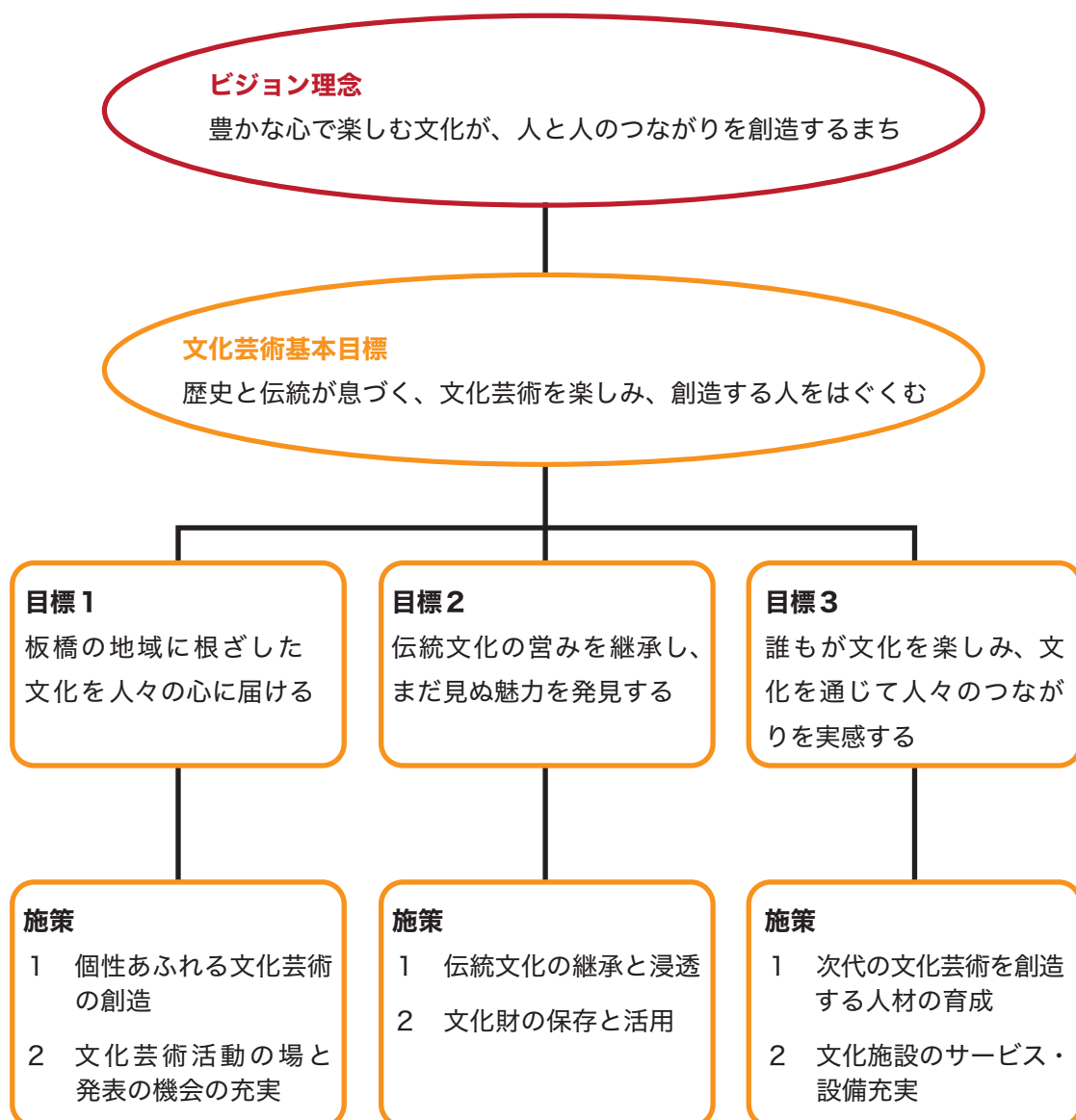
● 教育機関

文化芸術に関する学習等を通じて、子どもたちが豊かな感性や創造性、文化芸術を愛する心をはぐくむことが期待されます。

8 進行管理

文化芸術分野の各目標に評価指標を設定し、実績の進捗状況を把握します。

9 文化芸術施策体系



文化芸術

目標 1 板橋の地域に根ざした文化を人々の心に届ける

評価指標

説明文

施策の展開

1 個性あふれる文化芸術の創造

重点事業（事業概要、事業写真）



重点事業（事業概要、事業写真）



2 文化芸術活動の場と発表の機会の充実

重点事業（事業概要、事業写真）



重点事業（事業概要、事業写真）



文化芸術

目標2 伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する

評価指標

説明文

施策の展開

1 伝統文化の継承と浸透

重点事業（事業概要、事業写真）



重点事業（事業概要、事業写真）



2 文化財の保存と活用

重点事業（事業概要、事業写真）



重点事業（事業概要、事業写真）



文化芸術

**目標３ 誰もが文化を楽しみ、
文化を通じて人々のつながりを実感する**

評価指標

説明文

施策の展開

1 次代の文化芸術を創造する人材の育成

重点事業（事業概要、事業写真）



重点事業（事業概要、事業写真）



2 文化施設のサービス・設備充実

重点事業（事業概要、事業写真）



重点事業（事業概要、事業写真）



第 3 章



「多文化共生」編

「多文化共生」編

1 多文化共生の意義

● 定義

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

(総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より)

● 多文化共生を推進する重要性

区は、多文化共生の社会に向けた取り組みを推進していくことにより、一人でも多くの区民に、異なる文化とふれあい、その違いについて考えるきっかけを提供していきます。

自分とは異なる考え方を持つ人々と接する中で、互いの思いを感じ、多様な交流や新しい活動が生まれていくことが、外国人、日本人という違いを超えて区民一人とりが暮らしやすいまちの実現へつながっていきます。

多文化共生を推進していくことは、全ての人の人権を尊重するという意識の浸透であり、差別や偏見のない社会につながるとともに、安心で安全なまちづくりや国際理解力の向上のためにも重要なことです。

また、少子高齢化、人口減少、国際化の進む社会の中で、多文化共生の推進が、これまでにない新たな価値や活力の源になるものと考えます。

2 区の現状

区における外国人住民数は、令和2(2020)年1月1日時点で28,782人で、板橋区総人口の約5.0%を占めており、平成28年(2016)年同期から8,635人と大幅に増加しています。

また、平成31(2019)年4月に施行された改正出入国管理法を踏まえると、この傾向はさらに続くものと推測され、多文化共生のまちづくりを進めることの重要性は、より高まってきているといえます。

3 位置づけ

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョンの理念に基づき、施策の具体化を図るとともに、前計画の基本的な方向性を受け継ぎ、区の多文化共生の計画的な推進を図ります。

4 前計画における成果と課題

これまでの区の多文化共生施策について、区民や外部有識者等による検討を行い、課題を整理した結果、以下のようなことが考えられます。

外部検討組織により検討中

5 今後の方向性

ビジョンにおいて定めた目標を達成するために、以下のとおり方向性を定め、計画を推進していきます。

外部検討組織により検討中

6 推進体制

多文化共生分野の実現には、行政だけでなく、地域や関係団体との連携が不可欠です。本計画の推進にあたっては、それぞれがその役割を果たすよう努めるとともに、これまで以上に情報共有、連携強化をめざします。

● 区民

多文化共生の主役として、国籍を問わず、区民による各種行事への積極的に参加することや、区との協働を行うことが期待されます。

● 板橋区・板橋区教育委員会

総括的な管理を担いつつ、先導役として、多文化共生を推進します。

区の持つ資源を十分に活かしていけるよう、各関係先との連携を強めていきます。

● 公益財団法人板橋区文化・国際交流財団

区と連携して様々な事業を展開することにより、多文化共生をより一層推進していくことが期待されます。

● 教育機関

文化芸術に関する学習等を通じて、子どもたちが豊かな感性や創造性、文化芸術を愛する心をはぐくむことが期待されます。

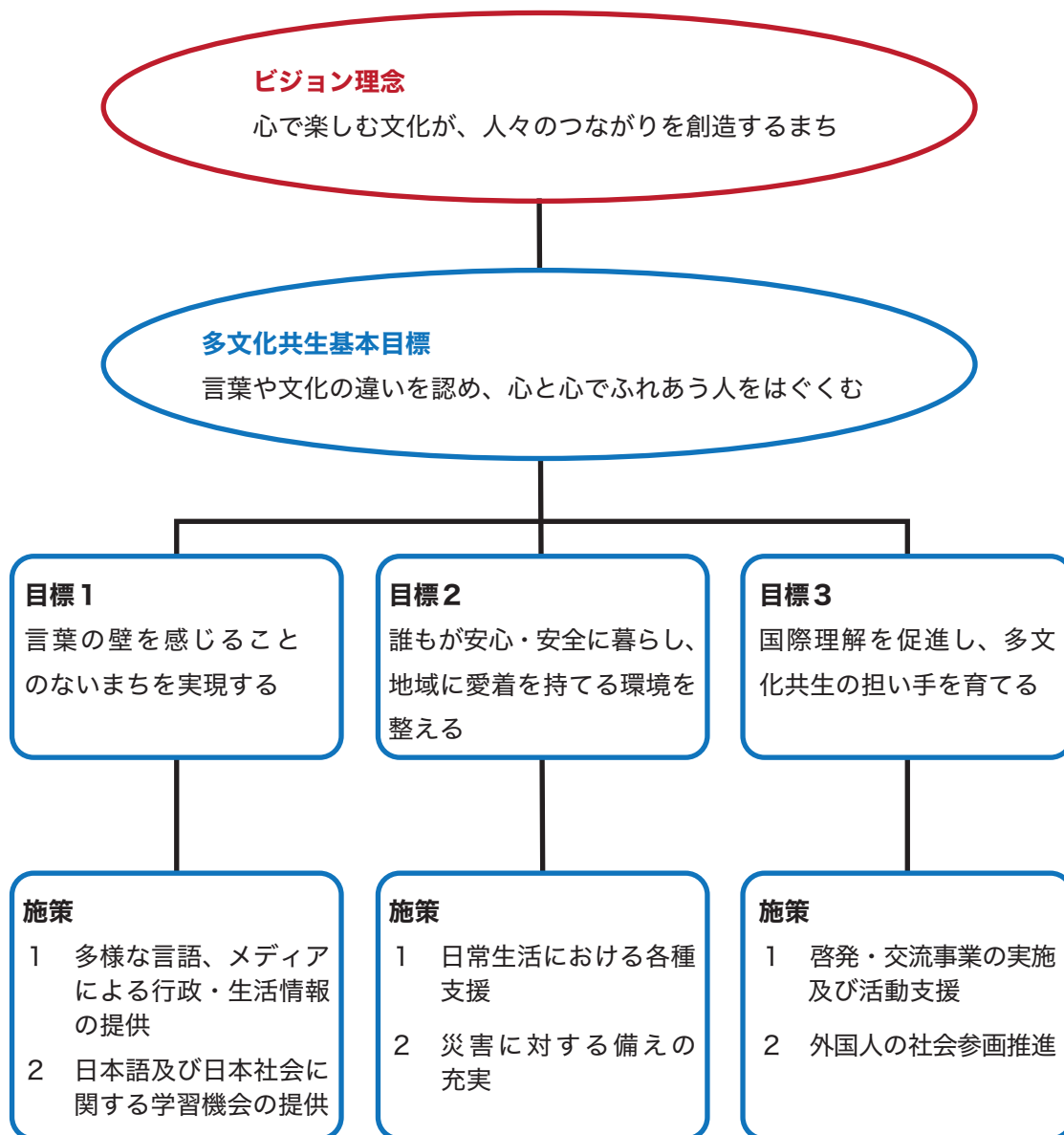
● 多文化共生（国際交流）関係団体など

各団体独自の自主的な活動に加え、区や財団とともに多文化交流事業を推進していき、現場と区や財団との橋渡し役を担うことが期待されます。

7 進行管理

多文化共生分野の各目標に評価指標を設定し、実績の進捗状況を把握します。

8 多文化共生施策体系



多文化共生

目標１ 言葉の壁を感じることものないまちを実現する

評価指標

説明文

施策の展開

1 多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供

重点事業（事業概要、事業写真）



重点事業（事業概要、事業写真）



2 日本語及び日本社会に関する学習機会の提供

重点事業（事業概要、事業写真）



重点事業（事業概要、事業写真）



多文化共生

目標２ 誰もが安心・安全に暮らし、 地域に愛着を持てる環境を整える

説明文

施策の展開

1 日常生活における各種支援

重点事業（事業概要、事業写真）

関連する写真

説明文

重点事業（事業概要、事業写真）

関連する写真

説明文

2 災害に対する備えの充実

重点事業（事業概要、事業写真）

関連する写真

説明文

重点事業（事業概要、事業写真）

関連する写真

説明文

多文化共生

目標3 国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる

説明文

施策の展開

1 啓発・交流事業の実施及び活動支援

重点事業（事業概要、事業写真）



重点事業（事業概要、事業写真）



2 外国人の社会参画推進

重点事業（事業概要、事業写真）

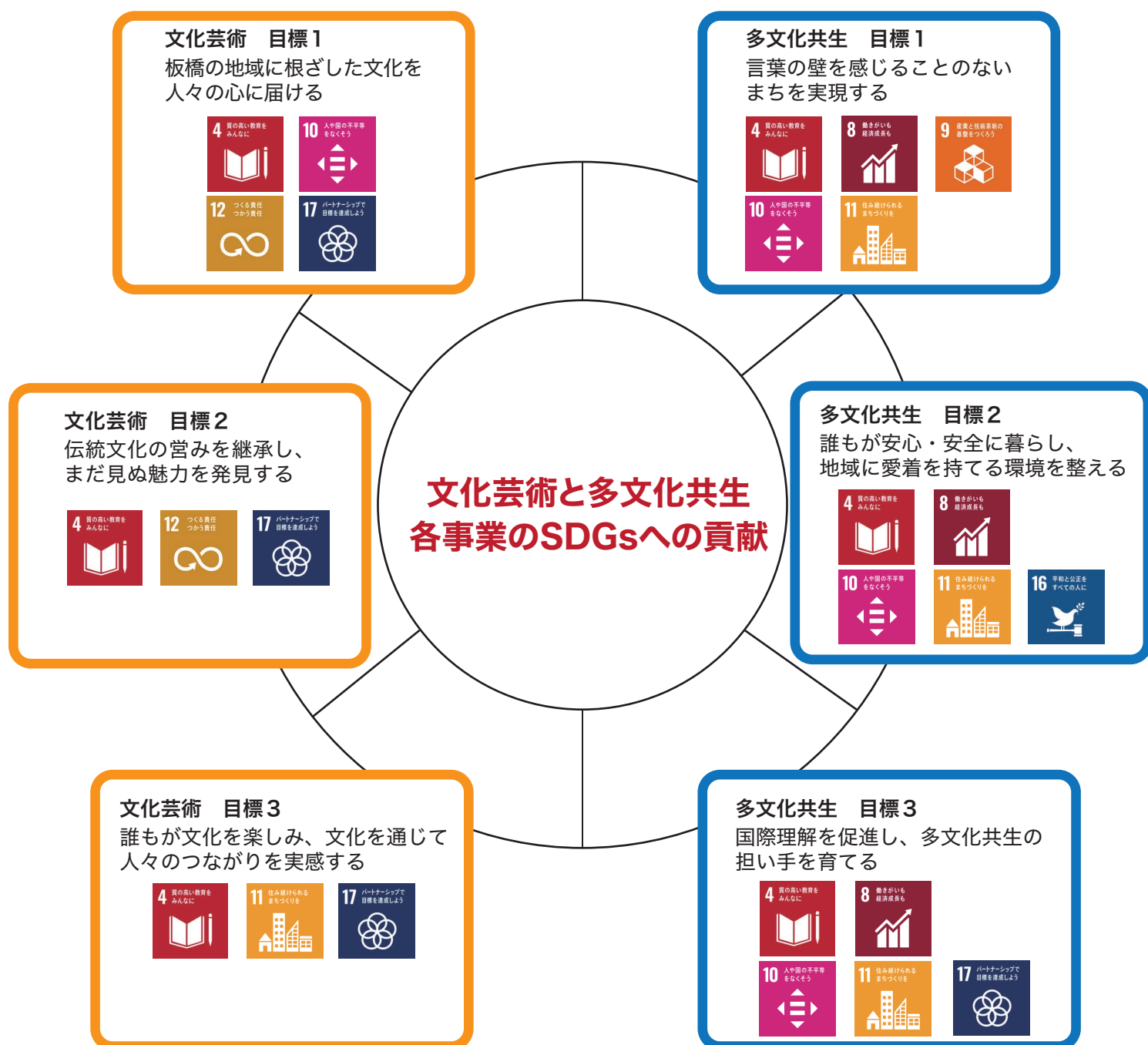


重点事業（事業概要、事業写真）



■いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025は、 SDGsの8つのゴールの達成に貢献します。

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。



■新型コロナウイルス感染症への対応など 持続可能な社会の実現に向けた新たな取り組み

昨今の情勢に鑑みると、感染症の流行や自然災害など、区民の生活を揺るがす危機は常に身近に存在しています。そのような状況下では、文化芸術活動を継続していくことが困難であったり、日本の生活文化や風習に不慣れな外国人の日常生活が脅かされてしまうなどの課題が浮かび上がります。

この課題に対応し、心の豊かさをはぐくむため、区では今後以下のような取り組みを行います。

・「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動の場を創出

物理的な空間にとらわれず、インターネットなどを活用した文化芸術活動を推進します。コンサートや演劇の公演、ワークショップ動画の配信は、「新たな表現の場」を創出するとともに、これまで以上に文化芸術を身近に感じ、ふれるきっかけとなります。

同時に、直接文化芸術を体感する機会も不可欠であり、持続可能な文化芸術活動の観点として、多様な「場」の確保が重要であると考え、文化施設以外の公的空間や、屋外施設などの活用も検討していきます。



文化芸術活動の動画配信事業：板橋おんらいん寄席



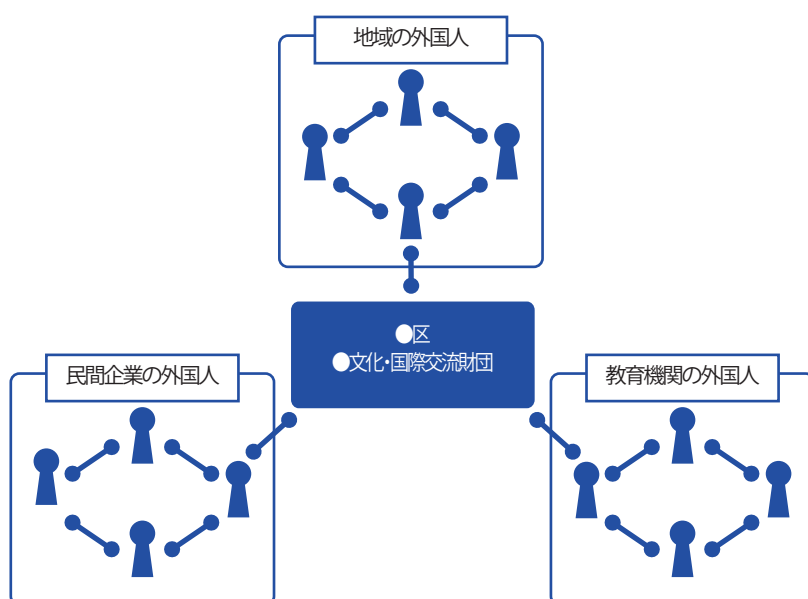
人間国宝に認定された講談師：神田松鯉(しょうり)さん

・外国人ネットワークの構築と情報発信力の強化

大学などの教育機関や民間企業など各セクションで活動する外国人、地域に暮らす外国人など、区内の外国人をつなぐネットワークを新たに構築します。

区や板橋区文化・国際交流財団がハブとなり、定住外国人が日常生活のなかで直面する困難や地域課題などの情報を収集し、そこから得た知見を施策立案に活かしていきます。

さらに、外国人への情報発信は、区が直接情報を発信するのみならず、日本語によるコミュニケーションが可能な外国人を起点として、幅広い外国人の方々に情報が伝わるネットワークづくりを推進します。



区・財団がハブの役割を担う外国人ネットワークづくりの例

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025

編集 板橋区区民文化部文化・国際交流課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
TEL 03-3579 2018 FAX 03-3579 2046
kb-bk-kanri@city.itabashi.tokyo.jp

令和 年 月発行

刊行物番号 XX-XXX



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>